



測定期間: 令和元年12月13日～12月20日

## ○空港周辺における大気汚染状況調査

大気汚染物質(※)について7日間連続測定を行ったところ、すべての物質、地点において調査期間中の全日で環境基準(日平均、1時間値)を満足していた。

※二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、微小粒子状物質(PM2.5)

## ○空港周辺における臭気状況調査

悪臭について臭気指数(臭気濃度)の東京都(大田区)の規制基準との比較を行ったところ、基準値を満足していた。

また、悪臭成分22物質について悪臭防止法施行規則第二条の規制基準と比較したところ、規制基準値を満足していた。

# 【大気汚染状況調査】環境基準との比較

大気汚染物質について、環境基本法（平成5年法律第91号）第16条第1項の規定に基づく大気汚染に係る環境基準と調査結果の比較は以下のとおり。日平均値、1時間値共にすべて環境基準値を満たしていた。

物質	環境上の条件	調査結果	
		日平均値	1時間値
二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること	日平均値	0.000～0.004
		1時間値	0.001～0.016
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること	日平均値	0.2～0.7
		8時間平均値	0.2～0.8
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること	日平均値	0.009～0.038
		1時間値	0.017～0.065
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること	日平均値	0.009～0.045
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること	日平均値	5.0～31.6

# 【臭気状況調査】規制基準との比較

臭気指数（臭気濃度）について、大田区が定める規制基準12（羽田空港周辺は準工業地域に該当するため、規制基準12の第2種区域となる）に対し、調査結果は10未満だった。22の特定悪臭物質については、悪臭防止法施行規則第2条で規定された規制基準の範囲の下限値と調査結果を比較したところ、22物質すべてで規制基準値以下だった。

単位：ppm

物質	規制基準	調査結果
アンモニア	1	0.05未満～0.06
メチルメルカプタン	0.002	0.001未満
硫化水素	0.02	0.001未満
硫化メチル	0.01	0.001未満
二硫化メチル	0.009	0.001未満
トリメチルアミン	0.005	0.001未満
アセトアルデヒド	0.05	0.027～0.035
プロピオンアルデヒド	0.05	0.002未満
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.002未満
イソブチルアルデヒド	0.02	0.002未満
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	0.002未満

単位：ppm

物質	規制基準	調査結果
イソバレルアルデヒド	0.003	0.002未満
イソブタノール	0.9	0.01未満
酢酸エチル	3	0.01未満
メチルイソブチルケトン	1	0.01未満
トルエン	10	0.01未満
スチレン	0.4	0.01未満
キシレン	1	0.01未満
プロピオン酸	0.03	0.0002未満
ノルマル酪酸	0.001	0.0002未満
ノルマル吉草酸	0.0009	0.0002未満
イソ吉草酸	0.001	0.0002未満